

監査結果公告第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、その結果に関する報告及び意見を同条第9項及び第10項の規定により、次のとおり公表します。

平成27年度定期監査（前期）の結果について

平成27年12月24日

東かがわ市監査委員 楠 田 敬

東かがわ市監査委員 岡 本 憲 治

東かがわ市監査委員 橋 本 守

第1 監査の内容

平成27年4月1日から平成27年8月31日までに執行した財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

特に、次の観点について、意を用いて監査した。

ア 学校で行われている事務処理及び管理運営が、東かがわ市条例、規則等に則って行われているかどうか。

イ 学校において徴収される現金（口座引落とし分を含む。）及び預金通帳の管理・保管と運用が適正に処理されているかどうか。

ウ 学校における危機管理（防災対策・情報セキュリティ・実験薬品）への対応措置が執られているかどうか。

第2 監査の対象

部 局 名	所 管 課 及 び 学 校 名
教育委員会事務局	学校教育課 引田小学校、 本町小学校、 白鳥小学校、 福栄小学校、 三本松小学校、 大内小学校 引田中学校、 白鳥中学校、 大川中学校

第3 監査の実施期間

平成27年10月28日（水）から平成27年11月10日（火）まで

第4 監査の方法

今回の監査は、定期監査であるので、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理についての正確性、合規性、効率性等に主眼をおき、行政監査的観点（法令遵守）も加味して実施した。監査に当たっては、それぞれ関係書類の提出を求めるとともに、各学校に出向き説明を聴取して実施した。

なお、今回の監査に先立って教育委員会事務局学校教育課に対し平成27年10月8日（木）、事前調査を実施した。その結果は、ここに併せて記載した。

第5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係諸帳簿、証拠書類等の照合等により監査したところ、全般的に概ね適正であった。

指摘及び改善を要する事項は、次のとおりである。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。監査委員の意見については、後記の「第6 意見」のとおり付するものである。

なお、この監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項に基づき、その旨を通知されたい。

1 指摘及び改善を求める事項

(1) 各学校個別事項

○ 引田小学校

(ア) デジタル教科書の購入においては、設計金額をインターネットのカタログ表示額をそのまま積算の根拠としていることから、契約金額が予定価格と比較して120%を超えた金額となっている。教科書の改訂に係る価格の変動によるものであると考えられるが、インターネットの情報のみで積算するのではなく、適正な実勢価格の把握に努められたい。

(イ) 給食費の会計において、利息が生じたことにより、翌年度に繰越さないために年度末にポリ袋を購入しているが、領収書の添付が無く、何に支出したのか半別できない状況にある。領収書の添付若しくは何を購入したのか半別できるよう出納簿の管理に努められたい。

(ウ) 実験薬品の管理台帳が鉛筆で記入されているのに加えて、薬品の使用料や使用用途の記入が無いケースが多く見られたので、適正な記入による薬品の管理に努めていただきたい。

(エ) 東かがわ市物品管理規則（平成15年東かがわ市規則第33号）様式第8号の不用品決定調書及び不用品処分調書により備品を廃棄しているケースで、様式第3号の備品保管簿においては処分欄に記載が無いうえ、確認欄にも押印が無いものが確認できた。備品の処分においては、同規則により不用品処分調書の作成に併せて、備品保管簿においても記載し、備品の適正な管理に努めていただきたい。

○ 本町小学校

(ア) 本町小学校における平成27年度教育計画の中で、学校防災計画が策定されているが、防災設備設置箇所が教室配置図に図示され、本年度新たに26本を買い替えた消火器も含めて29箇所に配置されていることとなっている。確認の結果、配置図の設置箇所と、実際の設置箇所に相違があることが判明した。

火災等の災害発生時に適切な初期消火ができるように、消防署等の関係機関の指導のもと、効果的な消火器の設置場所を設定したうえで、防災設備設置箇所図を訂正していただくとともに、買い替えなかった消火器についても、消火器の有効期限を確認すること等、学校防災計画の目的である児童と教師の生命の安全を確保するための設備の管理に努めていただきたい。

○ 白鳥小学校

(ア) 東かがわ市物品管理規則（平成15年東かがわ市規則第33号）様式第8号の不用品決定調書及び不用品処分調書により備品を廃棄業者に依頼して廃棄しているが、

依頼業者名や処分方法等の記入が無く、最終的な処分の確認等ができない状況となっている。調書の適正な記入に合わせて、業者に処分についての確認を取り、売却金額を記入するなど、備品の処分に係る最終的な確認をすること等の適正な事務処理方法を考えていただきたい。

(イ) 北校舎の側壁が一部はがれており、コンクリートの破損箇所も確認できた。すでに教育委員会事務局にも報告し、児童にも危険箇所として、付近に近づかないように周知もできているようであるが、児童の安心・安全のため緊急に対応すべく課題として、教育委員会事務局の対応とは別に、学校においても、毎日の安全確認を執るなどの更なる対策を講じていただきたい。

(ウ) 実験薬品の管理については、台帳により管理されているが、一部使用量と残量の数値において整合性に問題がある箇所が数箇所見受けられた。また、薬品を購入した場合、購入量や購入先などの記載漏れも確認できた。加えて、使用形跡の無い相当古い薬品も存在しているようであるので、薬品の有効期限等を確認のうえ、使用できない薬品があれば、廃棄等の処分についても考慮し、安全な薬品管理に努められたい。

○ 福栄小学校

(ア) ミシン及び付属品購入の見積依頼において、予定価格等の記載に、税抜き・税込みの表記が混在し、統一されていないことが判明した。積算書等を精査し、契約関係書類の整合を図っていただきたい。

(イ) 校舎北側2階天井部分外壁に亀裂が入っており、危険箇所として教育委員会事務局に報告し、コーンを置いて立ち入り禁止として安全対策を取っているが、白鳥小学校のケースと同様、緊急に対応すべく課題として、教育委員会事務局の対応とは別に、児童の安心・安全のため、学校に於いても更なる対策を講じていただきたい。

(ウ) 実験薬品の管理において、使用数量と残量との記入に間違いがあり、最終的な残量についての整合性に疑問があるケースが散見された。早急に各薬品の数量等の調査を実施し、残量について確認していただきたい。

○ 三本松小学校

(ア) マーチング会費の出納簿において、領収書が存在しない支出があった。また、領収書は添付されているが、領収日の記載が無いケースもあった。

PTA会費の出納簿においても、通帳に記載されている内容に対応する請求書や領収書の添付が無いケースなどが確認された。

これらの現金出納簿については通帳との照合により整理され、学校における現金の徴収についての適正な事務処理に努められたい。

(イ) 校内の花壇の一部区域に背の高い雑草が繁っており、害虫の発生等、児童に及ぶ危険因子の一つとなっているので、除草等の処置により、危険因子の除去に加えて、景観の保全に努められたい。

○ 大内小学校

(ア) 教材提示装置の購入に係る積算については、積算の根拠をカタログにもとめ、それを仕様書としており、参考として業者名を明記している。

購入備品の特殊性によるものであると思われるが、見積業者の選定においては、客観的合理性が認められるように、その根拠を明記するなど、見積合わせによる経費の節減が図られるよう、適正な契約事務の執行に努められたい。

(イ) 実験薬品の管理台帳を確認したところ、相当年を経過しているにもかかわらず、使用実績がまったく無い薬品が数種類あることが判明した。

薬品の管理をするうえで、使用の用途が無い薬品については、廃棄等の処分をするなど、適正な薬品の管理に努められたい。

○ 引田中学校

(ア) 東かがわ市物品管理規則（平成15年東かがわ市規則第33号）様式第8号の不用品決定調書及び不用品処分調書により備品を廃棄業者に依頼して廃棄しているが、一括して廃棄する場合は、不用品処分調書に加えて、廃棄処分一覧を作成し、業者から確認印を徴収する等により、備品の処分が最終まで確認できるような書類作成についての工夫をしていただきたい。

(イ) 実験薬品の管理については、薬品購入調書という形で管理されており、購入者名・取扱責任者・使用用途及び理由について記入することとしているが、記入漏れが散見された。また、薬品の使用量と残量の数量に間違いが確認された。

管理調書の記入項目について、再度様式を見直し、より管理しやすい方法で、適正な薬品の管理に努められたい。

○ 白鳥中学校

(ア) 白鳥中学校においては、立地環境の特異性から、学校の周辺に於いて有害鳥獣や毒蛇等の出現が確認されていることは、生徒の生活環境の中での重大な危険因子として認識されなければならない。教育委員会事務局や各対策部署・各種団体とも情報を共有し、生徒の安心・安全な学校生活のための対策を講じていただきたい。

○ 大川中学校

(ア) 部活動助成金や給食費の出納簿において、一部鉛筆書きの表記がみられたり、砂消しで消した跡があり、訂正が適正にされていないケースが散見されたので、学校における現金の管理についての適正な事務処理に努められたい。

(イ) 実験薬品の管理簿については、購入量・使用量・残量に数値の誤りが認められた。学校で管理する様々な票簿のなかでも、危険な薬品管理する票簿として、たいへん重要な台帳なので、様式等を再確認し、票簿において点検や確認（押印を含む）を容易にできるような工夫をしていただくとともに、票簿を正しく記録することにより、適正な管理がなされるような具体策を講じていただきたい。

第6 意見

本市の予算執行の適正化及び運営の合理化、法令遵守等に資するため、次のとおり意見を付する。

平成27年度の定期監査（前期）において監査対象となった小学校・中学校の前期分にかかる予算の執行状況、施設の管理状況、法令遵守に基づく監査意見は、各学校共通、教育委員会事務局学校教育課及び教育委員会ごとに区分し意見としてまとめた。

1 各学校共通意見

(ア) 財務（予算）の執行については、正確な執行がなされているので、今後とも引き続き適正な執行に努められたい。（資料4 参照）

(イ) 備品管理については、各学校とも、年数回在庫備品の確認並びに備品台帳の整理を行っているが、備品保管簿において廃棄備品の記入漏れや確認印の押印漏れがあったり、備品シールがはがれているものも確認された。

各学校においては、東かがわ市物品管理規則（平成15年東かがわ市規則第33号）の規定や教育計画等に基づき備品管理の手順に添って、台帳と現物を定期的に照合・確認し、新たに導入された備品管理システムへの入力や台帳との突合による備品の適正な管理に努められたい。

(ウ) 学校において管理・保管している預金通帳については、一般的には年度末の残高を0円とし翌年度から取引をスタートするという記帳がなされているが、なかには預金利息が貯まり残高が0円となっていないものも見受けられた。預金通帳の内容によっては、利息が付かない決済用普通預金を検討するなど工夫するとともに、預金通帳において長期間、取引のないものや整理統合できるものについては、検討し、適正な措置をしていただきたい。

(エ) 各学校ともPTA会計（学校によっては名称が異なるも同じ意）については、その預金通帳の保管、現金出納簿及び領収書等の保管は学校教職員によって行われているのが実情であるが、本来はPTA組織内でのその運用・保管ができることが望ましいと思われる。

(オ) 学校管理費及び教育振興費の備品購入費の執行率（平成27年8月31日現在）

は、61.79パーセントとなっている。各学校・目（学校管理費又は教育振興費）ごとでみると、執行率が低位のところが見受けられるので、それらについては、事業効果の早期実現を図るうえで、予算の執行を早めに措置するようにはしていただきたい。（資料5 参照）

(カ) 学校における情報機器等の管理については、指定パソコンの校外持ち出し禁止、また、USBメモリ管理記録簿による厳正な管理（基本的には持ち出し禁止）が全ての学校において徹底されていた。今後も引き続き、適正な管理を続けていってほしい。それぞれの教職員においては、その職務は多岐にわたり、また、書類整理に追われるなど多忙であると思われるが、完璧な情報管理は、教職員自身のモラルに頼らざるを得ない一面も否定できない。教職員の職務は、校内での職務を基本とし、なお一層の情報管理向上に期待したい。

2 教育委員会事務局学校教育課への意見

(ア) 学校における会計事務の処理方法については、学校教育課から市内小・中学校の会計事務担当者に対して、「学校事務共同実施協議会」を開催するなど、定期的に研修等を行っており、会計事務処理の適正化・平準化が図られている。

今後においても、市内小・中学校における会計事務が、さらに円滑に行われるよう、会計システムや帳票類の変更など、事務取扱に変更があった場合などには、的確な指導・周知の徹底に努められたい。

(イ) 学校において徴収する現金については、具体的な管理・運用方法は各学校の裁量に任されており、当然、その管理・運用方法は各学校によって差異があることとなるが、これらの事務作業が不効率を招いていることや教職員に過度の負担をかけていることは否めない。教職員の本来の職務に専念できるよう、これらの点について、今後、現金の取り扱いの適正化を維持しつつ、効率的に、また、負担の軽減が図れるよう改善を検討していただきたい。

(ウ) 学校において管理・保管している預金通帳の中には、預金利息が付くことによって年度当初、残高0円でスタートできていないものがある。これは、各学校において、恣意的な判断によって清算処分することができない理由によるものと思われるが、一方、学校によっては利息をポリ袋等の消耗品代として使っているケースもあり、処理について統一されていない。預金通帳の内容の種別によって、市内小・中学校での統一した清算処分方法を検討していただきたい。

(エ) 実験薬品の管理については、各学校とも管理台帳が整備されており、管理責任者により管理に努められているが、鉛筆書きによる記載、使用数量の記載漏れ、残量等の数量が記録上間違っているもの、使用理由の記載が無いもの等が散見された。

保管薬品については、塩酸などの劇薬も含まれていることから、各学校において管

理マニュアルに添って慎重に管理されなければならない。学校教育課においては薬品管理簿の統一様式を定め、定期点検・管理者の確認（押印）を実施するなど、管理責任者の関与を明確にし、薬品の厳正な保管・管理が全ての学校で履行されるように適正な指導をしていただきたい。

(オ) ワイヤレスアンペアセットの購入については、検査復命書の納入時期が見積書の契約期間を超えており、確認の結果、実際に業者に発送したものが、添付の見積書と違うことが判明した。契約執行については、変更等の経過が分かるように書類の整理に努め、東かがわ市契約規則の規定により適正に事務処理されたい。

(カ) 電子黒板の購入については、設計金額を1社見積りにより算定しているが、複数の業者から見積りを徴収し、比較検討のうえ見積額を算定していただきたい。

これについても、購入備品の特殊性によるものであると思われるが、見積業者の選定においては、客観的合理性が認められるように、その根拠を明記するなど、適正な契約事務の執行に務められたい。

(キ) 消毒器の購入については、積算根拠の書類が契約書類一式として、同じ綴りの中に綴じられていなかった。また、納品通知書と実際の納品日が異なる日となっていたり、契約日と納品日が同日となっているなど、不明な点が確認された。契約の手順を再確認するとともに、契約書類を見直し、書類の整理をしていただきたい。

3 教育委員会への意見

(ア) 東かがわ市においても、国道11号バイパスの一部開通や大型商業施設等の進出による生活環境や市内交通体系の変化は、今後、児童や生徒を取り巻く危険因子を増大させることが予想される。このことから、子どもたちを守る危機管理体系の見直しは、緊急の課題として捉えなければならない。

これらの危険な要因を一つづつ解消・除去していくための取組みを、教育委員会事務局の主導により、地域の関係団体やPTA関係者などの協力・連携のもと、早急に取組んでいただき、子どもたちの安心安全の確保と共に健全な教育環境の整備に努めていただきたい。

(イ) 本市学校施設の耐震化については、市内各小・中学校において、すでに完了しているが、建物躯体基本構造以外の建物部分及び附帯設備そのものの劣化は耐震補強工事では改善されないため、老朽化による壁のひび割れや、水周りについての問題が、特に白鳥地区の学校において生じている。

今後の学校再編にかかる方向性が定まらない現状において、子どもたちの安全や学校環境・景観の保全を確保するためには、可能な対策を効果的に講じなければならない。教育委員会事務局においては、各学校と連絡を密にし、子どもたちの安全を確保するとともに、現状を把握するための現況調査及び点検を実施してはどうかと考える。

資料1

各小学校及び中学校における学級数の推移

(単位:学級)

区分	学校名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	引田小学校	14(2)	14(2)	14(2)	13(2)	13(2)
	本町小学校	15(3)	15(3)	13(3)	12(3)	11(3)
	白鳥小学校	8(2)	9(2)	9(2)	9(2)	9(2)
	福栄小学校	7(1)	8(2)	8(2)	8(2)	8(2)
	三本松小学校	11(3)	11(3)	11(2)	9(2)	8(2)
	誉水小学校	13(2)	15(2)			
	丹生小学校	11(2)	11(2)			
	大内小学校			18(2)	17(2)	16(2)
	小計	79(15)	83(16)	73(13)	68(13)	65(13)
中学校	引田中学校	8(2)	7(1)	7(1)	8(2)	8(2)
	白鳥中学校	11(2)	12(3)	13(4)	13(4)	12(3)
	大川中学校	14(2)	15(3)	15(3)	15(3)	14(2)
	小計	33(6)	34(7)	35(8)	36(9)	34(7)
合計	112(21)	117(23)	108(21)	104(22)	99(20)	

注意1 上記の平成23年度から平成27年度までについては、各年度5月1日現在の学級数である

注意2 上記の学級数の括弧書きは、特別支援学級数の内数である。

資料2

各小学校及び中学校における児童・生徒数の推移

(単位:人)

区分	学校名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	引田小学校	300	297	285	271	253
	本町小学校	316	306	270	249	232
	白鳥小学校	183	196	173	162	153
	福栄小学校	48	45	48	42	40
	三本松小学校	243	220	209	187	166
	誉水小学校	254	256			
	丹生小学校	241	231			
	大内小学校			454	433	417
	小計	1,585	1,551	1,439	1,344	1,261
中学校	引田中学校	155	155	155	152	147
	白鳥中学校	296	295	301	305	282
	大川中学校	393	386	392	382	389
	小計	844	836	848	839	818
合計	2,429	2,387	2,287	2,183	2,079	

注意 上記の平成23年度から平成27年度までについては、各年度5月1日現在の人数である。

資料3

各小学校及び中学校における教職員人数表

(単位:人)

区 分	学校名	校長	副校長	教諭	養護教諭	事務職員	技術職員	栄養教諭	臨時職員等(講師・栄養職員・技術職員)	合計
小学校	引田小学校		1	17	1	1	1		1	22
	本町小学校	1		14	1	1	1	1	1	20
	白鳥小学校	1		12	1	1	1		1	17
	福栄小学校	1		6	1		1		3	12
	三本松小学校	1		11	1	1	1			15
	大内小学校	1		20	1	1	1		2	26
	小 計	5	1	80	6	5	6	1	8	112
中学校	引田中学校	1		13	1	1	1		2	19
	白鳥中学校	1		21	1	1	1	1	1	27
	大川中学校	1		27	1	1	1			31
	小 計	3	0	61	3	3	3	1	3	77
合 計	8	1	141	9	8	9	2	11	189	

注意 上記は、平成27年5月1日現在の人数である。

資料4

予算執行状況(1)歳入

平成27年8月31日現在
(単位:円,%)

年度	所属名称	会計名称	款	項	目	目名称	節	節名称	A 予算現額	B 調定額	C 不納欠損	D 収入額	E=B-C-D 収入未済額	B/A 調定/予算	D/A 収入/予算	D/B 収入/調定
427	引田小学校	一般会計	19	4	1	雑入	6	教育費雑入	114,000	110,400	0	110,400	0	96.84	96.84	100.00
427	本町小学校	一般会計	19	4	1	雑入	6	教育費雑入	97,000	97,060	0	97,060	0	100.06	100.06	100.00
427	白鳥小学校	一般会計	19	4	1	雑入	6	教育費雑入	74,000	65,320	0	65,320	0	88.27	88.27	100.00
427	福栄小学校	一般会計	19	4	1	雑入	6	教育費雑入	20,000	17,940	0	17,940	0	89.70	89.70	100.00
427	三本松小学校	一般会計	19	4	1	雑入	6	教育費雑入	70,000	69,460	0	69,460	0	99.23	99.23	100.00
427	大内小学校	一般会計	19	4	1	雑入	6	教育費雑入	194,000	184,460	0	184,460	0	95.08	95.08	100.00
427	引田中学校	一般会計	19	4	1	雑入	6	教育費雑入	68,000	62,560	0	62,560	0	92.00	92.00	100.00
427	白鳥中学校	一般会計	19	4	1	雑入	6	教育費雑入	118,000	115,460	0	115,460	0	97.85	97.85	100.00
427	大川中学校	一般会計	19	4	1	雑入	6	教育費雑入	168,000	165,600	0	165,600	0	98.57	98.57	100.00

資料4

予算執行状況(2)歳出

平成27年8月31日現在
(単位：円, %)

年度	所属名称	会計名称	款	項	目	目名称	A 予算現額	B 負担行為額	C 支出額	D=A-B 配当残額	E=A-C 予算残額	B/A 負担/予算	C/A 支出/予算
427	引田小学校	一般会計	10	2	1	学校管理費	5,270,000	1,552,692	1,473,809	3,717,308	3,796,191	29.46	27.97
427	引田小学校	一般会計	10	2	2	教育振興費	4,170,000	3,017,780	2,506,616	1,152,220	1,663,384	72.37	60.11
427	本町小学校	一般会計	10	2	1	学校管理費	12,128,000	3,388,039	3,346,767	8,739,961	8,781,233	27.94	27.60
427	本町小学校	一般会計	10	2	2	教育振興費	3,523,000	2,422,958	2,422,958	1,100,042	1,100,042	68.78	68.78
427	白鳥小学校	一般会計	10	2	1	学校管理費	9,883,000	2,454,840	2,454,840	7,428,160	7,428,160	24.84	24.84
427	白鳥小学校	一般会計	10	2	2	教育振興費	2,743,000	1,400,166	1,400,166	1,342,834	1,342,834	51.05	51.05
427	福栄小学校	一般会計	10	2	1	学校管理費	6,575,000	1,783,030	1,771,270	4,791,970	4,803,730	27.12	26.94
427	福栄小学校	一般会計	10	2	2	教育振興費	2,287,000	1,286,776	1,286,776	1,000,224	1,000,224	56.26	56.26
427	三本松小学校	一般会計	10	2	1	学校管理費	9,831,000	2,959,704	2,906,136	6,871,296	6,924,864	30.11	29.56
427	三本松小学校	一般会計	10	2	2	教育振興費	2,024,000	1,309,533	1,309,533	714,467	714,467	64.70	64.70
427	大内小学校	一般会計	10	2	1	学校管理費	9,828,000	2,861,939	2,680,499	6,966,061	7,147,501	29.12	27.27
427	大内小学校	一般会計	10	2	2	教育振興費	4,492,000	3,519,787	3,519,787	972,213	972,213	78.36	78.36
427	引田中学校	一般会計	10	3	1	学校管理費	16,184,000	5,160,749	5,119,323	11,023,251	11,064,677	31.89	31.63
427	引田中学校	一般会計	10	3	2	教育振興費	3,185,000	2,117,748	2,117,748	1,067,252	1,067,252	66.49	66.49
427	白鳥中学校	一般会計	10	3	1	学校管理費	13,861,000	5,098,963	5,052,091	8,762,037	8,808,909	36.79	36.45
427	白鳥中学校	一般会計	10	3	2	教育振興費	1,509,000	689,528	689,528	819,472	819,472	45.69	45.69
427	大川中学校	一般会計	10	3	1	学校管理費	22,440,000	6,996,386	6,954,507	15,443,614	15,485,493	31.18	30.99
427	大川中学校	一般会計	10	3	2	教育振興費	2,803,000	1,245,809	1,245,809	1,557,191	1,557,191	44.45	44.45

資料5

備品購入費予算執行状況

平成27年8月31日現在
(単位：円, %)

年度	所属名称	会計	款	項	目	目名称	節	節名称	A 予算現額	B 負担行為額	C 支出額	D=A-B 配当残額	E=A-C 予算残額	B/A 負担/予算	C/A 支出/予算
427	引田小学校	一般	10	2	1	学校管理費	18	備品購入費	131,000	118,518	118,518	12,482	12,482	90.47	90.47
427	引田小学校	一般	10	2	2	教育振興費	18	備品購入費	968,000	397,937	397,937	570,063	570,063	41.11	41.11
427	本町小学校	一般	10	2	1	学校管理費	18	備品購入費	229,000	106,704	106,704	122,296	122,296	46.60	46.60
427	本町小学校	一般	10	2	2	教育振興費	18	備品購入費	93,000	0	0	93,000	93,000	0.00	0.00
427	白鳥小学校	一般	10	2	1	学校管理費	18	備品購入費	681,000	134,136	134,136	546,864	546,864	19.70	19.70
427	白鳥小学校	一般	10	2	2	教育振興費	18	備品購入費	473,000	232,589	232,589	240,411	240,411	49.17	49.17
427	福栄小学校	一般	10	2	1	学校管理費	18	備品購入費	369,000	0	0	369,000	369,000	0.00	0.00
427	福栄小学校	一般	10	2	2	教育振興費	18	備品購入費	390,000	98,366	98,366	291,634	291,634	25.22	25.22
427	三本松小学校	一般	10	2	1	学校管理費	18	備品購入費	250,000	184,182	184,182	65,818	65,818	73.67	73.67
427	三本松小学校	一般	10	2	2	教育振興費	18	備品購入費	188,000	114,567	114,567	73,433	73,433	60.94	60.94
427	大内小学校	一般	10	2	1	学校管理費	18	備品購入費	124,000	92,664	92,664	31,336	31,336	74.73	74.73
427	大内小学校	一般	10	2	2	教育振興費	18	備品購入費	383,000	323,696	323,696	59,304	59,304	84.52	84.52
427	引田中学校	一般	10	3	1	学校管理費	18	備品購入費	120,000	119,988	119,988	12	12	99.99	99.99
427	引田中学校	一般	10	3	2	教育振興費	18	備品購入費	2,231,000	1,950,210	1,950,210	280,790	280,790	87.41	87.41
427	白鳥中学校	一般	10	3	1	学校管理費	18	備品購入費	562,000	439,344	439,344	122,656	122,656	78.18	78.18
427	白鳥中学校	一般	10	3	2	教育振興費	18	備品購入費	507,190	423,036	423,036	84,154	84,154	83.41	83.41
427	大川中学校	一般	10	3	1	学校管理費	18	備品購入費	804,000	583,286	583,286	220,714	220,714	72.55	72.55
427	大川中学校	一般	10	3	2	教育振興費	18	備品購入費	1,317,000	748,872	748,872	568,128	568,128	56.86	56.86
合 計									9,820,190	6,068,095	6,068,095	3,752,095	3,752,095	61.79	61.79